

令和2年

12月号

December

広報 まつの

滑床溪谷の紅葉 (11月11日撮影)
撮影：地域おこし協力隊

住民アンケート調査結果報告（3）

先月号に引き続き、8月に実施した住民アンケートについてご報告いたします。今月号では、前号で回答できなかったご質問やご意見について、個人の利害に関するものなどを除き、類似の内容のものはまとめて、町長の回答を掲載しております。なお、紙面の都合によりすべてのご質問やご意見に回答できませんが、町長が全てに目を通してまいりますので、今後のまちづくりに活かして参ります。何卒ご了承ください。

Q1 「小さな町の大きな挑戦」の具体的な内容について

本町は、県下で最も人口が少ない町ですが、町内には魅力あふれる資源が数多くあり、まちづくりに熱心な町民もたくさんいらっしゃいます。人口が少ない分だけ町の存在が身近で、誇りと愛着を実感する機会も多いと思います。また、本町では地域の絆がしっかりと根付いていて、お互いが理解し協力しあえる一体性が育まれています。これらの小さな町ならではの利点を活かしたまちづくりを推進できれば、大きな市町にはできない成果があげられると思っています。

具体的な内容としては、全国から移住者を呼び込んで担い手として育成し、地域の活力を増進させたいと考えています。そのためには、働く場の創出、住宅や医療体制、定住環境の整備など多くの課題はありますが、皆さまのご理解ご協力をいただいて積極的に取り組んで参ります。また、この取組が呼び水となって地域に元気が出れば、本町で生まれ育った子どもたちも、いつか松野に帰ってきてくれるものと期待しています。

Q2 過疎化・高齢化社会での地域内の助け合いについて

過疎化・高齢化が進み担い手が少ない本町では、負担の大きい農道や水路の管理、集落内の草刈り等を高齢者が行っている現状があります。これらの作業を行政ができないかとのご意見がありますが、農地や農業用施設は基本的に所有者や受益者が管理すべきものであり、建設環境課直営班など役場の部署が町全体をカバーすることは、現実的にも不可能です。

このように、根本的な解決は困難ですが、その対策のひとつとして、非農家を含む若年から壮年世代の皆さんの協力をいただき、景観面又は環境面で悪影響を及ぼしている箇所の草刈り等を担ってもらい、行政が燃料や消耗品等を支給する仕組みを考えています。すでに自発的にそのようなボランティア活動を開始されている方もいますので、今後連携をとりながら地域内での助け合いのシステムを作り、さらに草刈り以外の幅広い分野にも拡充していきます。

Q3 積極的、建設的なまちづくりについて

本町のこれからのまちづくりは、恵まれた地域資源を活用しながら、町民の皆さんとともに進めていくことを基本としたいと思います。福祉、産業、環境、教育など各分野において取り組まなければならない行政課題は山積していますが、まずは役場職員一人ひとりの意識改革を進め、意欲と能力を最大限に引き出して、先頭に立ってまちづくりに取り組む人材を育成します。

また、町内の10部落が、それぞれの持つ特長や個性を活かして20年先50年先もコミュニティとして存続できるように、住民の意思決定を迅速に実行する体制の構築とともに、思い切った財源や権限の移譲を進めます。

Q4 コロナ禍のもとでの大胆な地域活性化施策について

今回のコロナ禍によって、長年日本が抱えていたいろいろな問題が浮き彫りとなっています。中でも一番切実な問題は、都会の脆さ、危うさが明らかになって、都市部の住民の皆さんが大きな不安や矛盾を感じ、このまま東京一極集中が続いていいのか、東京に住み続けていいのかという決断に、個人も企業も迫られていることでしょう。その結果、人々の価値観が変わり、都市と地方の関係も大きく変化して、都市部から地方への人の動き、お金や物の大きな流れが起きると思っています。その潮流をしっかりと受け止める包容力、吸収力を身につけ、地域活性化に還元させるための諸施策を打ち出していきたいと考えています。

まずは、コロナ禍という危機を逆手にとって、本町の安全性や快適性をアピールし、移住者が全国から集まってくる仕組みを作っていきます。

Q5 施設の更新、維持管理について

本町には、観光施設や教育文化施設など、多種多様な公共の建物があり、それぞれ経済の活性化や福祉の向上などの役割を担っています。一方で、経年劣化による修繕費の高騰や、ニーズの変化による利用率の低下に悩まされているものもあります。今後の方針としては、新規の箱物整備は極力抑制することを原則とし、真に必要なものだけ、将来的なコスト計算と負担割合、町民の参画度合い等を総合的に勘案して建替え等を検討していきます。また、既存の施設においても、当初の目的から乖離しているもの、収支が著しく悪化しているもの等に関しては、統廃合や民間譲渡に躊躇せず踏み込んでいきます。

併せて、現在建設が進んでいる役場新庁舎についても、その機能を十分に発揮するとともに維持管理経費を圧縮する運用方法を、引き続き検討していきます。

Q6 農業の振興と農地の保全について

本町の基幹産業である農業は、農地が狭小で零細規模の農家が多く、大消費地から遠いなど不利な条件にあり、過疎化高齢化の進行によって担い手不足も深刻になっています。一方で、主力である水稻のほか、桃や柚子、梅など特産の作目も栽培されていて、長年にわたって蓄積されたノウハウや経験は、地域の貴重な財産として高く評価されています。

今を生きる私たちは、この先祖から受け継いだ美しい農地、生活の基盤となっている農業を、責任を持って次世代に残していかなければなりません。そのためには、多様な担い手を発掘、誘致するとともに、遊休農地となっている農地開発団地等の再整備を支援していくことが必要だと考えます。また、農林公社のアグリレスキュー事業を発展拡大し、高齢化が進む農家の作業負担も減らしていかなければなりません。さらには、虹の森公園かごもり市場の売上を加工品も含めてアップさせ、農家に還元していく新しい仕組みも作っていきます。

このように、取り組むべき課題は山積していますが、儲かる農業のモデルをひとつずつ形にしていき、地域経済全体の底上げにつなげていく決意です。



新庁舎建設だより

新庁舎・防災拠点施設建設工事進ちょく状況

10月より新庁舎及び防災拠点施設の建設工事が本格的に始まりました。
現在は、建設地の地盤改良工事が完了し、基礎工事を進めています。

【着工前：令和2年9月30日現在】



【地盤改良工事に着手：令和2年10月13日現在】

地盤改良（柱状改良）工事の着手にあたり、施工方法等の事前検査・確認を行いました。



【基礎工事に着手：令和2年11月13日現在】

地盤改良工事が完了し、基礎工事のための掘削を進めています。



「えひめ防災週間」と 「シェイクアウトえひめ」

12月17日(木)
11時だよ!



県では、12月21日を「えひめ防災の日」、12月17日から23日までを「えひめ防災週間」として、災害時において、県民、自主防災組織等及び事業者がそれぞれの役割を果たせるように防災訓練の実施等、防災対策を一層充実させるよう努めることとされています。

また、「シェイクアウトえひめ」として、期間中の12月17日(木)11時に、地震が発生した際にとるべき3つの行動を一斉に行う訓練が実施されます。同日は、町の防災行政無線でもお知らせしますので、その場で以下のような行動をとる訓練をしましょう。

場所 自宅・学校・職場などどこでも参加できます

地震が発生したらまずとるべき行動は **3つ**

しせいを低く



頭を守って



動かない



シェイクアウト訓練って何?

地震を想定して、参加者がいっせいに身を守るための安全確保行動をとる、だれでも気軽に参加できる訓練です。近い将来起こるとされている南海トラフ地震が発生した時に、あなたはどこにいるかわかりません。その時どのように行動するかによって、私たちの人生を大きく左右します。学校や職場、ご家庭、町内会などで、プラスワン訓練(避難訓練など)も併せて実施しましょう。

なぜ「まず低く」「頭を守り」「動かない」

地震のゆれ自体でケガすることはめったにありません。地震による死傷例の大半は家屋の倒壊や、ガラスの破片や落下物が原因です。安全な場所へ避難しようと長距離を移動することによりケガする例がもっとも多く、避難の際の移動距離を最小限に留めることがとても重要です。



地震の発生に備えよう

□ 家具の固定



□ 非常用持ち出し袋の準備



□ 水や食料の備蓄



□ 避難場所や避難経路の確認



□ 感震ブレーカーの設置



□ 建物の耐震化



自らの命、大切な人の命を守るために、今から準備しておきましょう



分館対抗 スポーツフェスティバル

11月1日（日）、スポーツ交流センターで、「スポーツでつながるさと 森の国まつり」の大会テーマのもと、第20回分館対抗スポーツフェスティバルが開催されました。

毎年恒例となっているこの催しは、町中央公民館と教育委員会が主催したもので、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、「カローリング」を通じて小中学生約100名が交流を深めました。

また、ニューススポーツとして、県スポーツ振興事業団からお借りした「キンボール」・「ラダーゲッター」の体験会を行い、大変盛り上がりまりました。

結果は、次のとおりです。

◆カローリングの部

優勝 豊岡後Aチーム
準優勝 延野々Bチーム
第3位 松丸Cチーム



人権の広場

「気付いてほしいから言葉にしよう」

五年

私の学校生活での目標の一つに、いじめをしないというのがある。その目標が守られているか考えてみた。

休み時間に、数人の友達と、Aちゃんのことを、「うざい。」

と言っていた。周りの友達は、だれも、その悪口を止めようとしなかった。

私は、「だめだよ、そんなこと言ったら。」と言おうと思った。けれど言えなかった。自分がいじめられたらどうしようという気持ちがあつたからだ。

友達は、Aちゃんにだけ、きびしく言うことがある。私は、なぜAちゃんにだけ、きつい言い方をするのだろう、他の友達には、そんな言い方をしないはずだと思った。

ちょうどその日は、子ども会議がある日だった。私は、子ども会議のときにいじめのことを話し合うから、友達が傷ついていることに気付いてくれるだろうと思った。子ども会議では、人によって態度を変えることはいけないという話も出た。私は友達が気付いてくれたと思って

いた。

でも次の日、私が教室に入ると、友達に、「あなたもAちゃんのことくらいやろ。」

と言われてびっくりした。Aちゃんはずっと前から大事な友達だから「Aちゃんは大事な友達だよ。」と言おうと思った。でも、いきなりだったので言えなかった。

Aちゃんは、とてもやさしくてきれいな心をもった人だ。友達の苦手なことやちがうところを悪く言うのはおかしいと思う。私はその日から何日も、いじめを止める方法を考えた。大事な友達のために。そして、悪口を言った友達も、私の大切な友達だ。友達を悲しい気持ちにさせ

ていることに気付いてほしい。人のちがいをみとめ合って、おたがいのよさに気付いてほしい。自分のことについても考えてみた。いけないと思っても、言えなかった。私もいつしよに悪口を言ったのと同じだ。Aちゃんを悲しい気持ちにさせていた。

そして考えて考え抜いたことを、勇気を出して、友達に言った。

「人によって態度を変えるのはいじめと同じだよ。そのことに気付いて。」

なみだが出そうになっていた。それを聞いた友達は、静かに教室から出て行った。

学校に行って数分の話かもしれないけれど、私にはとても大事な数分だと思った。

それから後、Aちゃんに対するきびしい言葉はなくなった。友達は、明るくAちゃんに話しかけている。Aちゃんは、とてもうれしそうだ。今「元通りに元気になった。明るくなった。」

私はこの経験を通して、きちんと言葉で言わないと伝わらないことがあることに気が付いた。

だから、自分が思っていることはたとえ言いたくなくても、勇気を出して伝えるようにしたいと思う。



写真は本文と関係ありません

まちかどスクープ

ひのひらゆもとおんせん

日平湯元温泉 (豊岡)

No. 4



▲タンク(左)と揚水ポンプ(右)



▲陽だまりの部屋



日平湯元温泉は、昭和50年代に鰯川の河床から自噴流出していた鉱泉を利用してようと近所の老人たちが小屋を建て、浴場としたのが発祥とされています。その後、道路改修工事に合わせて平成元年に改築され現在の姿となっています。この施設の管理は豊岡前老人クラブの陽気老年会に委託されており、湯沸かしや清掃などを行っています。鰯川から汲みあげる温泉は、リウマチ、神経症、疲労回復などの効能があるそうです。施設内の交流スペース「陽だまりの部屋」は、地元の方々の憩いの場となっています。入浴は毎週土曜日15時～17時までとなっており、なたでも利用できます。



いいね!



市町一選手応援事業

MATSUNO
EHIME FC
HARA'S
キッチン

これから
見ごろを迎える
紅葉も楽しみ
ですね!

GOMORI

こんにちは!愛媛FCの原裕太郎です!
今回は松野町の方もよく召し上がるであろう
トマトを使って、パスタを作りました。

「トマトとアボカドとササミの冷製パスタ」です。

トマトには抗酸化作用があり身体が酸化しを防いで生活習慣病になるのを守ってくれる栄養が含まれています。同様にアボカドも抗酸化作用があり、また約20の必要不可欠なビタミンやミネラルなどが含まれていて栄養満点です。そこにタンパク質豊富なササミをカロえて完璧なパスタを作りました!!
これからインフルエンザや風邪をひきやすくなる季節になります。

しっかり栄養をとって
身体を守り、
冬を乗り切り
ましょう!





令和2年度 優良青少年知事表彰受賞 石倉 勘太さん(高3)、山田 健介さん(高1)



10月28日(水)、県生涯学習センターで、青少年の非行・被害防止県民大会が開催され、優良青少年知事表彰の表彰式が行われました。本町の高校生2名が、地域社会に貢献する活動をと^えおして、愛顔あふれる愛媛づくりに多大な功績を挙げたとして受賞されました。



石倉さんは、小学3年生の頃から松野鬼城太鼓ジュニアチーム「森風」^{しんふう}に所属し、熱心に活動に参加していました。高校生になってからは「松野鬼城太鼓」のメンバーに加わり、引き続いて伝統文化の継承及び振興、後輩たちの育成に努めています。



山田さんは、差別をなくすための学習や啓発活動を行う「あおぞら子ども会」に小学4年生から参加しています。中学3年生のときには、生徒会長としていじめを生まない学校にする活動や身のまわりの差別をなくす活動に熱心に取り組みました。同和問題をはじめとする様々な人権問題について多くの方から話を聞き、人とのつながりから学ぶことによって、理解を深め社会に広く伝える活動に取り組んでいます。

受賞者のコメント

小さい頃から好きで習ってきた和太鼓で、高校3年生最後に県民大会という大きな舞台で、この表彰を受けることができ嬉しいです。また、支えてきて下さった方々の感謝を忘れずに、これからも松野鬼城太鼓の一員として、地域を盛り上げていきたいと思っています！

石倉 勘太

今回の表彰はものすごく嬉しく、頑張ってきた良かったなと思っています！でも僕が目指しているのは表彰ではなく、様々な人権問題を松野町の学生、地域の方々と共に考え、多くの人、町、国に伝えていくということです。今回の表彰を胸にさらに活動を続け、後輩にそれを継承していきたいと思っています！

山田 健介



坂本町長へ報告



岩田 麻里先生からご挨拶



愛媛大学医学部付属病院研修医の岩田です。10月の1か月間、中央診療所で勤務させていただきました。毎日の外来業務や訪問診療に加えて、健診やデイサービスなど様々な面で松野町の方々とお話し診療に携わることができました。短い期間でしたが非常に有意義な研修となりました。診療所スタッフの方々、松野町の皆さま、本当にありがとうございました。寒くなりますのでお体に気を付けてお過ごしください。

森の国さくらの会活動報告

森の国さくらの会は、雨で延期になっていた延野々古井谷の草刈り作業を、10月26日(月)に行いました。

セイタカアワダチ草は2メートル以上になっていて、刈るのも大変でしたが会員と協力員できれいに刈ることができました。

本会は、桜の木の植樹や管理のほかに、皆さんに花で癒やされてほしいと年間を通して、緑地帯や会員の畑で花を植え管理しています。

今秋は、延野々の会員の畑に種を蒔いたコスモスが10月下旬には満開、見頃になりました。

私たちの活動に賛同していただく方の入会をお待ちしています。また、賛助会員として協力していただける方も募集しています。

【問い合わせ先】

建設環境課内 森の国さくらの会事務局 ☎42・1115



第三十回 不器男の庭



地域おこし協力隊 川嶋 健佑

不器男記念館の庭では、四季折々の植物を楽しむことができます。春から夏にかけては、桜や躑躅、夏から秋には、百日紅や曼珠沙華が満開の花を咲かせます。十一月頃からは黄色い石路の花が庭一面に咲き、東屋の生垣では、椿が淡いピンク色の花をぼつぼつと咲かせ始めます。この頃になると山峡の寒い冬が近づいてきたことを実感します。

大年やおのづからなる梁響

芝不器男

大年は大晦日のことです。忙しい年越し準備もひと段落し、すこし落ち着いていた頃に土間の大きな梁から音がしたという俳句です。不器男記念館には昔ながらの広い土間があり、見上げると立派な梁があります。さて年末に近づいてきましたが、不器男忌俳句大会の投句はお済みでしょうか。今年は、例年より一週間早い十二月十一日が投句締め切りです。募集チラシは不器男記念館や松野町役場にありますので、たくさんの方の参加お待ちしております。

まちの投句箱

葛句会 10月例会句会 於 吉野生地区公民館

天高し若き大工はピアスつけ
秋風やあした夕べの定めなく
秋彼岸句集抱きて逝きし人
秋茄子の紺を極めし一夜漬
庭先に猫遊ばせて釣瓶落ち
棟上げの槌音響き秋高し
どの窓も町を切り取る秋茜
寄り添ひし本家分家の式部の実
秋深しデゴイチ車庫の美術展
小鳥来て急に明るくなる心
名月や古刹の庭に藩主歌碑
整地終へし庁舎予定地花芒

赤松 午子
伊井はじめ
岩崎 淳美
伊藤 富子
稲谷キミコ
上田美智子
川嶋 健佑
金谷 重子
谷 きよし
布 康江
ひのたいら
三好カンナ

葛句会 俳句鑑賞
秋茄子の紺を極めし一夜漬 伊藤 富子
一夜漬けにした秋茄子を取り出す。秋茄子が漬かりすぎても漬かりが浅すぎても紺を極めたという表現にはならないと思う。ちょうどいい塩梅で漬かった秋茄子の美味しさを皮の鮮やかさで表現した。

(鑑賞 川嶋健佑)

俳句ポスト投句作品優秀句 9月投函分

畔がりのそこだけ残す曼珠沙華 広島県 徳永 章子
受話器より子の声聞こゆ白露かな 松野町 三平
選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口

令和2年10月31日現在
※外国人を含みます

世帯数 2,019 世帯(+11 世帯)

総人口 3,827 人(+4 人)

男1,794 人 女2,033 人
(10 月中の異動)

○出生 0 人 ○死亡 3 人
○転入 17 人 ○転出 10 人

お詫びと訂正
先月号の「葛句会9月例会句会」で赤松午子さんと布康江さんの作品が入れ変わっていました。正しくは次の通りです。訂正してお詫び申し上げます。
足るを知ること始まる今年米 布 康江
腹を見せ大往生の油蟬 赤松 午子

～あなたの1本の電話で救われる子どもがいます～

「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください。



- お住まいの地域の児童相談所につながります。
 - 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
 - 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。
- ※一部のIP電話からはつながりません。



体罰がゆるされないものであることが法定化されました。

児童相談所への児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。こうしたことを踏まえ、2019年6月に成立した児童福祉法等の改正法において、体罰がゆるされないものであることが法定化され、2020年4月1日から施行されました。

なぜ体罰や暴言をしてはいけないのか

体罰等が子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっており、「しつけ」と称した暴力なども含め、体罰等が繰り返されると、心身に様々な悪影響が生じる可能性があることが報告されています。

安心感や信頼感、温かな関係で心地よい親子関係を!

子育てを担うことは、大変なことです。子どもに腹が立ったり、イライラすることも…日頃から子育ての具体的なポイントを参考に子どもと向き合い、周囲の力を借りながら子育てしていきましょう。



子育ての具体的なポイント

- ①子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- ②「言うことを聞かない」にもいろいろあります
- ③子どもの成長・発達によっても異なることがあります
- ④子どもの状況に応じて、身の回りの環境を整えてみましょう
- ⑤注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう
- ⑥肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に
- ⑦良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

保護者自身の工夫のポイント

- ①否定的な感情が生じたときは、まずはそういう気持ちに気づき、認めることが大切です。
- ②自分の時間や心に余裕がないときは、深呼吸して気持ちを落ち着け、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換しましょう。
- ③周囲の力を借りると解決することもあります。勇気をもってSOSを出すことで、まだ気付いていない支援やサービスに出会えたりします。

児童虐待とは…?

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、溺れさせる、やけどを負わせる、家の外に締めだす など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィティの被写体にする など

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、自動車の中に放置するなど

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など



車内に子どもを置いて行かないで!

子ども(乳幼児)は体温調整機能が未熟なこともあり、自動車内など内部の気温があがりやすい環境では、短時間で熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」「少しだけ」と子どもを自動車などに乗せたまま、その場を離れると思わぬ事故につながり大変危険です。

自分で身を守ることができない子どもを守るのは大人の役割です。十分な気配りを忘れないようにしましょう。



子どもや保護者がこんなサインを出しているかもしれません



子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいまも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家に置いたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

農業委員会だより (12月号)

全国農地ナビをご活用ください

農業委員会では、(一社) 全国農業会議所が運営・管理する「全国農地ナビ」において、農地台帳及び農地に関する地図について公表しています。

全国農地ナビでは、農地の地番、地目、面積等、公表が義務付けられている情報を誰でも閲覧することができます。インターネットを利用してパソコン・スマートフォン・タブレット等の画面上で閲覧できますので、アクセスするには「全国農地ナビ」で検索するか、URL(<https://www.ais-ac.jp/>)を入力してください。

新しく農業を始める方や農業経営の規模拡大を希望する方は是非ご活用ください。全国農地ナビについてご不明な点がございましたら、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。



【問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎42・11114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 12月10日(木)10時～12時
【場所】 保健センター
【内容】 行政に関する苦情や要望

【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごとと法律相談 (弁護士相談)

【日時】 12月10日(木)10時～12時
【場所】 保健センター
【内容】 心配ごとと法律相談

【相談員】 民生児童委員・弁護士

3 人権相談

【日時】 12月10日(木)10時～12時
【場所】 保健センター
【内容】 人権相談

【相談員】 人権擁護委員

12月25日が納期限の税目等

固定資産税	第3期
国民健康保険税	
介護保険料	第6期
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていた方には、12月中旬に納付書を送付します。(固定資産税を除く)

紛失された場合等は、町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係 ☎42・11112

STOP! コロナ差別と愛顔を守ろう

私たちの敵は「人」ではなく「ウイルス」です。インターネット、SNSなどで感染者への無責任な情報発信はせず、思いやりの気持ちを持ち、差別や偏見をなくしていきましょう。

【人権に関する電話相談窓口】

県人権啓発センター
☎089・941・8037

みんなの人権110番
☎0570・003・110

最寄りの法務局に繋がります。

【問い合わせ先】

県人権対策課 ☎089・912・2456

12月は「ふぐ中毒防止月間」です

ふぐの毒はテトロドトキシンと呼ばれ、神経を麻痺させる作用があり、最悪の場合は死亡することもある猛毒(青酸カリの約1,000倍)です。煮たり焼いたりしてもなくなりません。

ふぐ中毒防止のため、次の点に注意しましょう。

○ふぐをさばくには、「ふぐ取扱者免許」が必要です。素人調理は厳禁!

○釣ったふぐを自ら調理したり、人にあげたりしてはいけません。

ふぐ中毒の事件のほとんどが家庭における素人調理が原因です。

【問い合わせ先】

宇和島保健所 生活衛生課 ☎28・6108

陸上自衛隊高等工科学校生徒 募集

自衛隊宇和島地域事務所では、陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集しています。

1 一般採用(第1次) 試験

- 【応募資格】 中卒(見込含む)17歳未満の男子
- 【受付期間】 令和3年1月6日(水)締切
- 【試験日】 令和3年1月23日(土)
- 【試験場】 宇和島市立明倫公民館
- 【試験科目】 国語・社会・数学・理科・英語
(択一式)及び作文(500字程度)

2 推薦採用試験

- 【応募資格】 中卒(見込含む)17歳未満の男子で、成績等優秀により学校長が推薦
- 【受付期間】 11月30日(月)締切
- 【試験日】 令和3年1月10日(日)～11日(月)のうち指定する1日
- 【試験場】 陸上自衛隊高等工科学校
(神奈川県横須賀市御幸浜2-1)
- 【試験科目】 口述試験、筆記試験(作文を含む)及び身体検査
- 【連絡・問い合わせ先】 自衛隊宇和島地域事務所 ☎23・5431

令和2年度南予地域母子家庭就職準備・離職転職セミナー受講生募集

母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父並びに母子家庭及び父子家庭の児童で就職等を希望する方を対象に、次のとおりセミナーが開催されます。

- 【日時】 令和3年2月9日(火)10時～15時
- 【場所】 宇和島総合福祉センター
- 【内容】
 - 「仕事の探し方」(仮題)
講師：宇和島公共職業安定所
(ハローワーク宇和島)
統括職業指導官 神尾 学
 - 「無料職業紹介事業について」
講師：(一財)愛媛県母子寡婦福祉連合会
 - 「びったり感を大切に、私の適職選び」
講師：松山公共職業安定所
(ハローワーク松山)
キャリアコンサルタント 西原 美智子
- 【募集人員】 20名
- 【受講料】 無料
- 【申込受付】 令和3年1月18日(月)～1月29日(金)
- 【申込・問い合わせ先】 (一財)愛媛県母子寡婦福祉連合会
☎089・907・3200

令和3年成人式の開催について

成人式を迎えられる皆さんおめでとうございます。

今年度の成人式は令和3年1月3日にコミュニティセンターで開催します。対象者は平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方のうち、松野町内小・中学校の卒業生及び現在、松野町に在住されている方となります。

現在、新成人有志による成人式実行委員会を立ち上げ、内容等について協議を行っています。

なお、開催にあたり、参加者には感染症対策の徹底及び感染防止に努め、実施します。

〈成人式開催に係る感染症対策について〉

- 12月20日～1月17日まで前後2週間の体調をアプリにより管理を行う。
- 唾液の検体を採取し、PCR検査により抗体をチェックする。(12月末)
- 当日の入場者はサーモグラフィーによる検温の実施を行う。

12月20日	12月末	当日	1月17日
①健康チェック（前2週間）		③ 検入場 温前の	①健康チェック（後2週間）
②PCR検査			

【問い合わせ先】 教育課 ☎42-1118

多重債務無料相談会の開催について

県では、多重債務問題の解決を支援するため、借金問題でお悩みの方を対象に、愛媛弁護士会及び愛媛県司法書士会と共催で無料相談会を開催します。

この機会に、ぜひご相談ください。(要予約)

相談会の日時、会場、予約先等

相談日	会 場	時 間
12月21日(月)	愛媛県消費生活センター（松山市山越町450番地）	13:30～16:30

相 談 員 弁護士又は司法書士と補助職員（県・市町職員）

予約受付期間 11月2日(月)～12月18日(金)

月曜～金曜の8:30～17:15（祝日除く）

【問い合わせ先】 愛媛県消費生活センター ☎089-925-3700

町民課 賦課徴収係からのお知らせ

○保険税（料）の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料が減免となります。

減免の対象となる方

- 1 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方
⇒ 保険税（料）を全額免除
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる世帯の方
⇒ 保険税（料）の一部を減額

※一部減額についての要件はホームページにてご確認ください。町民課までお問い合わせください。

減免の対象となる保険税（料）

令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限が設定されているもの

○小型特殊自動車の登録について

農耕作業用自動車（乗用装置のあるトラクタやコンバイン、田植え機など）や工場等で使用されるフォーク・リフトなどの小型特殊自動車を所有している場合は、軽自動車税の申告をしてナンバープレート（課税標識）の交付を受ける必要があります。

公道の走行の有無や使用の有無にかかわらず、所有していれば課税の対象となります。

ナンバープレートのついていない小型特殊自動車を所有している方は町民課まで申告してください。

手続きに必要なもの

印鑑、販売証明書又は譲渡証明書、車名や車台番号等がわかるもの、本人確認書類（運転免許証等）

年税額

基準日4月1日

農耕作業用・・・2,400円

その他（フォーク・リフト等）・・・5,900円



申請に必要な書類等、詳細についてはお問い合わせください。

ホームページにも関連情報を掲載しています。

【問い合わせ先】 町民課 賦課徴収係 ☎42-1112

愛媛・大分交流市町村 コラボ企画「豊予交流」が連載スタート!

愛媛県側9つの自治体と大分県側9つの自治体は、新たな経済圏域の循環などを目的として「愛媛・大分交流市町村連絡会議」を立ち上げ、コラボ企画として大分県側の自治体の歴史・文化など、魅力満載の連載企画がスタートします。

今月は津久見市をご紹介します。

愛媛・大分交流市町村連絡会議構成市町 (※連載企画には参加していない自治体もあります。)

大分県8市1町

大分市、別府市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町

愛媛県4市5町

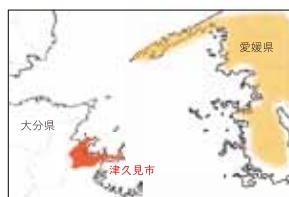
宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町

【問い合わせ先】 ふるさと創生課 ☎42-1116

【津久見市の概要】

『セメントとみかんと野球のまち』として知られる大分県津久見市は、県の南東部に位置しており、豊後水道に面した海沿いのまちです。また、津久見湾の湾口部を囲うようにリアス海岸が半島部に延び、南の四浦半島の延長に保戸島、北の長目半島の延長に地無垢島、沖無垢島の3つの島が浮かんでいます。

本市では、学童からシルバー世代まで野球が盛んに行われており、各世代において全国や大分県で数々の好成績を収めています。特に大分県立津久見高等学校硬式野球部は、昭和42年春、昭和47年夏の2度の全国制覇を成し遂げており、今年の夏には「2020大分県高等学校野球大会」で見事32年ぶりに優勝を果たしました。



<基礎データ>

- 人口：17,969人
(平成27年国勢調査)
- 総面積：79.50km²



津久見市
公認キャラクター
つくみん



【津久見市の観光】

街の真ん中にある「つくみん公園」の大型遊具や、イルカと触れ合える屋外型観光施設「つくみイルカ島」などにたくさんの観光客が訪れます。7月中旬に開催される「つくみ港まつり」では、九州でも有数の大型花火を目当てに、市内外から多くの人々が集まります。また、四浦半島では、10年以上に渡る河津桜の植樹活動により、九州で最も早く桜が開花する地域の1つとして知られるようになり、2月から行われる「豊後水道河津桜まつり」では、多くの来訪客で賑わいます。



「つくみイルカ島」

©Takeuchi Tomoyuki



「四浦半島の河津桜」



「つくみ港まつり 納涼花火大会」



「津久見ひゅうが丼」



「モイカ」



「津久見みかん」

その他の特産品などに
関する情報はこちら



津久見市観光協会HP

【津久見市の特産品】

津久見市には、確かな品質が自慢の食材が豊富にあります。「津久見ひゅうが丼」は、マグロ遠洋漁業の基地として栄えた保戸島で考案された郷土料理です。また、津久見湾は「モイカ（アオリイカ）」の好漁場であり、バツリ漁という昔ながらの漁法が今も残っています。「津久見モイカフェスタ（11月～1月中旬）」では鮮度抜群の旬のモイカを提供しています。そして、「ミカン」は津久見を代表する特産品で、年間を通じて様々な品種のミカンや加工品を味わえ、「ミカンの先祖木」と呼ばれる国の天然記念物に指定されている紀州ミカンの古木があります。

お問い合わせ

津久見市観光協会

☎0972-82-9521

津久見市 商工観光・定住推進課

☎0972-82-9542

愛媛で食べよう Go To Eat キャンペーン

新型コロナウイルス感染症の拡大以来、厳しい状況に置かれている飲食店を応援するため、「愛媛で食べよう Go To Eat キャンペーン」を展開しています。購入額の25%を上乗せしたプレミアム付飲食券を販売し、愛媛県全体で発行総額は100億円（うち、国給付金25億円）です。町民の皆さんのご利用で飲食店を支え、農林水産物の消費拡大にご協力をお願いします。

- 【販売期間】 10月23日(金)～令和3年1月31日(日)
- 【利用期間】 10月30日(金)～令和3年3月31日(水)
- 【食事券】 4,000円（額面5,000円分：500円×10枚）
- 【購入場所】 松野郵便局、県内のフジ、セブンスター等で販売、
なくなり次第終了。
一人あたり1回の購入は5セットまで
- 【利用飲食店】 県内の飲食店（事前に登録された店舗で利用可）
- 【HP】 <https://www.goto-eat-ehime.com/>
- 【問い合わせ先】 Go To Eat キャンペーン 愛媛事務局
☎089-945-3220



令和3年度 なないろキッズ(放課後児童クラブ)入会申込について

下記のとおり令和3年度の申込受付を行います。

- 【対象】 松野町内の小学校に通学している児童
ただし、保護者が就労などの理由により、帰宅しても児童だけで家にいなければならない世帯
- 【利用開始日】 令和3年4月1日(水)から
- 【実施日時】 平日（月～金）放課後開始から18時
小学校の長期休業日等（月～金）8時～18時
- 【休館日】 土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）・お盆（8/13～16）
- 【場所】 森の国ふれあいセンター（松野町大字松丸941番地）☎42-0448
- 【利用料】 児童1人につき月額4,300円（内、300円は傷害保険加入金）
（松野東小学校区の方：別途送迎バス定期代1,000円必要）



【入会申込に必要な書類について】

町ホームページに掲載しています。ただし、掲載できない書類については、申込書等を提出の際にお渡しします。お早めの申請をお願いします。

【申込書提出締切】

4月中からの利用 → 令和3年2月26日(金)締切

5月以降からの利用 → 利用希望日の2週間前まで

※ 入会申込に必要な書類を準備し、提出してください。申請には、勤め先が発行する証明書等の提出が必要です。早めの対応をお願いします。

【申込書提出・問い合わせ先】

新規の方 → **町民課 窓口** ☎42-1113

これまで利用したことがある方 → **森の国ふれあいセンター**（☎42-0448）又は**町民課 窓口**

※ 入会が決定しましたら、学校との連携が必要なため、入会者氏名等を学校へ連絡しますので、ご了承ください。

サンシャインマーケット

SUNSHINE MARKET in EHIME開催

県では、コロナ禍におけるイベント中止により、販売機会が減少した生産者を支援するため、新しい生活様式の中で、農産物等を販売するオンライン・イベント「SUNSHINE MARKET in EHIME (サンシャイン マーケット イン エヒメ)」を開催中！

ぜひ特設サイトからご参加いただき、生産者自慢の逸品をお買い求めください。

県産品が当たるプレゼントなど様々な企画を用意しています。

【特設サイト開設期間】

11月21日(土)～12月20日(日)

(特設サイト終了後も、生産者個別ECサイトで引き続きお買い求めできます。)

【HP】 <https://bit.ly/3nWpGOo>

(サンシャインマーケット エヒメまたはサンシャインマーケット 愛媛で検索)

【問い合わせ先】 県ブランド戦略課 ☎089-912-2541



年金記録 や 年金見込額 を

「ねんきんネット」で

確認できます

「ねんきんネット」を活用して、年金記録の確認や年金見込額の試算を試みませんか。



「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

「ねんきんネット」でできること

- ① ご自身の年金記録の確認
- ② 将来の年金見込額の試算
- ③ 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ④ 受給に関する各種通知書の確認



ほかにも・・・

再交付申請や持ち主不明記録の検索など様々な機能があります。

詳しくは、

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

宇和島年金事務所 ☎22-5569 (予約相談を受け付けています。)

町民課 ☎42-1113

障がいがある方のための国の手当制度を紹介します

手続きに必要な診断書や書類は、問い合わせ先の窓口へ備え付けてあります。障がい種別により必要な書類や診断書が異なりますので、まずはお問い合わせください。

また、支給金額はすべて令和2年4月現在の金額であり、今後改定となる場合もありますので、ご注意ください。

特別児童扶養手当

身体又は精神に中度以上の障がいを有する児童を監護している父若しくは母、または養育者に対して、その生活の向上と福祉の増進を図ることを目的に支給されます。

【対 象】 一定以上の障がいを有する20歳未満の児童。
ただし、施設等に入所している児童は対象になりません。

【支給金額】 1級（重度障がい児）52,500円
2級（中度障がい児）34,970円
ただし、所得によっては支給停止になる場合があります。

【問い合わせ先】 町民課 ☎42-1113

障害児福祉手当

身体又は精神に重度の障がいを有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある児童に対して、その生活の向上と福祉の増進を図ることを目的に支給されます。

【対 象】 重度の障がいを有する20歳未満の在宅の児童。特別児童扶養手当と併給できます。
なお、次のいずれかに該当する場合は受給できません。

- ① 本人が施設等に入所している場合
- ② 障がいを事由とする公的年金の給付を受けている場合

【支給金額】 月額 14,880円
ただし、所得によっては支給停止になる場合があります。

【問い合わせ先】 保健福祉課 ☎42-0708

特別障害者手当

身体又は精神に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある方に対して、その生活の向上と福祉の増進を図ることを目的に支給されます。

【対 象】 重度の障がいを有する20歳以上の在宅の方。
なお、次のいずれかに該当する場合は受給できません。

- ① 障害者支援施設等や特別養護老人ホーム等に入所している場合
- ② 病院、診療所、介護老人保健施設などに継続して3か月以上入院している場合

【支給金額】 月額 27,350円
ただし、所得によっては支給停止になる場合があります。

【問い合わせ先】 保健福祉課 ☎42-0708

令和3年度 保育園入園申込について

令和3年4月からの保育園の利用について、申込受付を行います。

提出書類を確認のうえ、下記期間内に受付場所へ提出してください。

年度途中での入園希望の場合も期間中に受付します。期間中に申込をしていない児童の途中入園はご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

【受付期間】 11月24日(火)～12月7日(月)

【受付場所・時間】 新規入園希望者 → **町民課** 9:00～17:00(土曜日・日曜日を除く)

継続入園希望者 → **虹の森まつの保育園** 7:30～18:00(日曜日を除く)

【提出書類】 ①②の書類は、保育園又は町民課で配布します。

① 教育・保育給付認定申請書兼入園申込書

② 雇用証明書等、保育が必要であることが確認できる書類
(保育の必要性の事由により、確認書類が異なります。)

③ 令和2年度市町村民税課税証明書

(令和2年1月1日現在、松野町に住所がなく、かつ個人番号の提出がない方)

1 保育を必要とする事由について

保護者が下記のいずれかに該当することにより、家庭で保育することができないため、保育園等で保育することが必要であると認定されます。

(1) 就労していること(月48時間以上)

(2) 妊娠中又は出産後であること

(出産予定月の前3か月から、出産した子どもが1歳に達する月の末日まで入園可)

(3) 疾病にかかっている、もしくは身体に障がいを持っていること

(4) 同居又は長期入院している親族を常時介護・看護していること

(5) 震災、風水害、火災その他の災害復旧にあたっていること

(6) 求職活動中であること(90日の期限付きで入園可)

(7) 就学していること

(8) 虐待やDVのおそれがあること

(9) 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

(出産した子どもが1歳に達する月の末日まで入園可)

2 保育の必要量について

就労等の事由により保育が必要な場合、次のいずれかの利用時間となります。

○ 保育標準時間・・・1日最大11時間利用できます。(7:30～18:30)

保護者が月120時間以上就労している場合

○ 保育短時間・・・1日最大8時間利用できます。(8:00～16:00)

保護者が月48時間以上120時間未満の就労の場合

※ 保育を必要とする事由によって、短時間しか利用が認められない場合があります。

○ 教育標準時間・・・1日最大5.5時間利用できます。(8:30～14:00)

保護者が就労している等、保育を必要とする要件は必要ありません。

※ 令和3年4月1日時点で3歳以上の児童が利用できます。



3 零歳児保育について

虹の森まつの保育園での零歳児の受け入れは、生後6か月を迎えた月の翌月以降の入園となります。

なお、年齢は令和3年4月1日現在が基準となります。

【問い合わせ先】 町民課 児童福祉係 ☎42-1113

令和2年度 後期高齢者歯科口腔健康診査について

県後期高齢者医療の被保険者の方を対象に、無料の歯科口腔健診を実施しています。お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。ぜひ、歯科口腔健康診査を受診しましょう。

対象者

県後期高齢者医療の被保険者の方

(被保険者とは 75 歳以上又は 65 歳から 74 歳で一定の障がいがあり、県後期高齢者医療広域連合に認められた方です。)

※ ただし、以下の方は対象外となります。

- 1 病院又は診療所に 6 か月以上継続して入院している方
- 2 障がい者支援施設、のぞみの園の設置する施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設へ入所・入居している方

健診項目

- ① 問診
- ② 歯の状態 (現在ある歯、入れ歯のかみ合せやかむ力の確認)
- ③ 口腔機能評価 (口の中の健康診査)
 - ・ 舌の状態
 - ・ えん下の状態 (飲み込む力の確認)
 - ・ 口腔の状態 (清掃状況やお口の乾燥状態等の確認)
 - ・ 歯肉の状態
- ④ 保健指導



受診方法

県後期高齢者医療広域連合に電話又は保健福祉課窓口で、お申し込みください。クーポン券、受診票、質問紙、登録歯科医院一覧表をセットにして、広域連合から郵送します。(2 週間程度かかります。)

※ 県後期高齢者医療から受診をお勧めする方には、クーポン券等を送付しています。

クーポン券等が届いたら、登録歯科医院一覧表を同封していますので、事前に電話等にて登録歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

(県後期高齢者医療広域連合と、県歯科医師会のホームページにも掲載しています。)

受診期間

令和 3 年 2 月 28 日(日)まで

その他注意事項

- 無料で歯科口腔健診を受診できるのは、1 年度内につき 1 回です。
重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は、有料となりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 県後期高齢者医療広域連合 事業課保健事業係 ☎089-911-7739

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

松野町役場 総務課 ☎42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

●中央診療所での**特定健康診査**について（要予約）※電話か受付にて予約をお願いします。

40歳以上の方で、今年度まだ受診されていない方はご利用ください。

検 査 項 目	健康診断（身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・診察） 【追加項目：貧血・心電図（医師が必要と判断した場合のみ）】
持 参 品	特定健康診査受診券・特定健診質問票（国民健康保険、後期高齢者保険加入の方は、保健福祉課に連絡ください。☎42-0708）・保険証
費 用	受診券の記載のとおり ※自己負担額は加入されている保険によって異なります。
問い合わせ先	中央診療所 ☎42-0707

※ 受付後、尿検査があります。

※ 血液検査がありますので、前日の食事は21時までに済ませ、当日の朝食はとらないで来てください。
お水は飲んでも大丈夫です。

●診療所での**インフルエンザ予防接種**について（要予約）

※電話か受付にて予約をお願いします。

診療所名	期間（土・日・祝日・年末年始は除く）	時 間	備 考
中央診療所	10月15日(木)～2月26日(金)	15：00～17：00	・診察のある方は、診察時に接種することができます。 ・65歳以上の方で「高齢者インフルエンザ予防接種予診票」が届いている方はご持参ください。
目黒診療所	第1木曜日（12/3、1/7、2/4）	14：00～16：00	
吉野診療所	第2木曜日（12/10、1/14、2/10）		
谷口診療所	第3木曜日（12/17、1/21、2/18）		

料 金：65歳以上 令和2年12月28日(月)まで 1回 1,000円

令和3年1月4日(月)から2月26日(金)まで 1回 4,400円

（定期接種における補助期間を超えるため全額自己負担となります。）

3歳～65歳未満 1回 4,400円 6か月～3歳未満 1回 2,300円

※松野町に住民票のある0歳から令和3年3月末までに18歳になる方には、予防接種費用の一部補助があります。詳しくは、保健福祉課（☎42-0708）にお問い合わせください。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:00～11:30 13:00～17:00

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

（開業医、休日当番医をご確認ください。）

○健康診断、予防接種等に関する予約等については診療時間内にお問い合わせください。



～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 12月3日(木)・吉野診療所 12月10日(木)・谷口診療所 12月17日(木)

受付時間 13:00～16:00 診療時間 13:30～16:30 ※都合により変更する場合があります。

12月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
☎0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休 日 当 番 医
1	火		
2	水	粗大ごみ収集／豊岡後集会所 (9:30～11:00)	
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		鎌野病院 ☎24-6611 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 松澤循環器科内科 ☎25-5858 いわむらクリニック ☎52-3111
7	月		
8	火		
9	水	粗大ごみ収集／延野々集会所 (9:30～11:00)	
10	木		
11	金		
12	土		
13	日	粗大ごみ収集／松野町役場 (9:30～12:00)	友松外科・胃腸科 ☎22-0410 上田小児科・外科 ☎25-0100 笹岡内科 ☎24-3886 あべ医院 ☎32-2616
14	月		
15	火		
16	水		
17	木		
18	金		
19	土		
20	日	軽トラ市	河野整形外科クリニック ☎22-1822 こおり小児科 ☎24-5633 わたなべハートクリニック ☎25-1717 橋本内科クリニック ☎52-0808
21	月		
22	火		
23	水		
24	木		
25	金	小・中学校終業式	
26	土		
27	日		加藤整形外科 ☎22-7111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 沖内科クリニック ☎25-3335 溜尾整形外科 ☎52-3133
28	月		
29	火		
30	水		
31	木		

ごみ収集日程表

可 燃 物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物	資 源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。